

統合研究拠点バイオものづくり研究棟
プロジェクトラボ

入居者募集要領

神戸大学

デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構

1. 統合研究拠点バイオものづくり研究棟について

設置目的

神戸大学デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構統合研究拠点（以下、「統合研究拠点」という。）は、神戸大学におけるポートアイランド地区での異分野との共創研究等を推進するとともに、学外の機関、団体等との連携の下に研究交流を促進し、その研究の成果をもって社会貢献に寄与することを目的に設置されています。とりわけ、統合研究拠点バイオものづくり研究棟（以下、「バイオものづくり研究棟」という。）は、バイオものづくり領域に特化した研究活動を実施することを目的として設置されております。

統合研究拠点の研究戦略

- ・異分野との共創研究を推進する。
- ・計算科学分野において、スーパーコンピュータを駆使した研究と人材育成を推進し、他大学・他研究機関と連携して大学院生、社会人のための計算科学人材育成プロジェクトを展開する。
- ・バイオテクノロジー（BT）分野においてニーズの高まっている先端・融合領域の研究および人材育成などを、神戸医療産業都市構想の推進や産学連携を通じ、従来の特定領域や大学等に限定されない新しい形態で総合的に推進する。
- ・本学の教員又は学生が行った異分野との共創研究の成果を基に企業を起こそうとする者または起こされた企業等の経営者を支援する。
- ・統合研究拠点に入居する学内および学外プロジェクトにおいて、統合研究拠点の研究戦略等に基づき、プロジェクト間等の更なる共創研究を進展させる。

バイオものづくり研究棟の建物概要

名称：統合研究拠点バイオものづくり研究棟

所在地：兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目3番9

アクセス：ポータルライナー「計算科学センター駅」より徒歩2分。

連絡橋とペDESTリアンデッキを経由することで、本研究棟2階玄関に地上に降りることなくアクセスすることが可能です。

建物：RC造 地上3階建

延床面積：約3,000㎡

施設：ウェットラボ、共創サロン（休憩スペース）、コワーキングスペース、大会議室、小会議室、トイレ、多目的トイレ、エレベーター

2. バイオものづくり研究棟の入居者募集等について

1. 申請要件等

(1) 申請の対象者

バイオ関連の研究開発を実施する法人等

(2) 利用募集スペース

3階 プロジェクトラボ 4室

バイオものづくり研究棟3階は、インキュベーションフロアと位置付けており、主に神戸大学発ベンチャー企業や一般企業等が入居することにより、建物全体で産学連携による新たなイノベーションを創出することを目的としております。

部屋名称	面積㎡
301 プロジェクトラボ1	85
302 プロジェクトラボ2	98
303 プロジェクトラボ3	93
304 プロジェクトラボ4	85

※プロジェクトラボの配置等については、別紙「平面図」を参照してください。

(3) 賃料等

月額 ㎡単価（消費税込み）6,000円

（但し、神戸大学発ベンチャー企業は4,500円）

※賃料は入居許可期間の総額を年度単位に請求期間を分け、年度毎に一括払いにて請求します。鍵の引渡日（入居開始日）を起算日とし、日割り計算は行いません。

※光熱水料費は毎月実費を申し受けます。

※神戸市と兵庫県からの賃料補助が受けられる場合があります。詳細は市・県にお問い合わせ願います。

(4) 入居開始日

随時。（ご希望に応じて調整のうえ決定します。）

※具体的な入居開始日は入居が決定次第、担当者と調整していただきます。

(5) 利用可能日

特別な事情がない限り、通年利用可能です。

(6) 入居期間

応相談。（ご希望に応じて調整のうえ合意決定します。）

(7) 利用状況等報告（神戸大学発ベンチャー企業のみ）

入居者には、当該年度毎における利用状況等を報告していただきます。報告書の作成については別途依頼します。

2. 申請方法・提出締切

- (1) 入居希望者は、別添様式「神戸大学統合研究拠点バイオものづくり研究棟プロジェクトラボ入居申請書」により申請してください。法人等の概要が分かる資料（会社パンフレット等）を添えてください。
- (2) 入居申請書等は、電子メールにて神戸大学 学術研究・社会共創推進部 研究管理課 統合研究拠点管理グループ(統合研究拠点事務室)宛てにご提出ください。

3. 入居者の選考について

- (1) 選考方法
入居申請書等に基づき、神戸大学デジタルバイオ・ライフサイエンスリサーチパーク推進機構において選考します。また、必要に応じてヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合があります。
- (2) 選考基準
統合研究拠点の研究戦略やバイオものづくり研究棟の設置趣旨に適合しているか否かを考慮し、総合的に判断します。
- (3) 選考結果の通知
(1)の選考後、速やかに通知します。

4. 施設や設備の利用について

【プロジェクトラボについて】

- ・24時間、専有利用が可能です。
- ・空調設備、換気設備、照明、電気コンセント、電話コンセント、LANコンセントが設置されています。（市水・都市ガスは廊下側室内の天井止めです。電話・都市ガス・ネットワーク回線については入居者にて別途契約が必要です。）
詳細は別紙「バイオものづくり研究棟3階プロジェクトラボ設備等一覧」をご確認ください。
- ・各部屋単位でセコムによる機械警備が設置されており、無料でご利用いただけます。
- ・什器類（机、椅子、収納書庫、更衣ロッカー、ミーティングテーブル等）、実験機器、実験台等については入居者にて整備をお願いします。
- ・部屋の設備等に改造が必要な場合は別途申請が必要です。
- ・使用にあたっては、消防法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、毒物及び劇物取締法、動物の愛護及び管理に関する法律等の関係法令を遵守してください。
- ・遺伝子組み換え実験については、P1レベルの実験が可能です。実験計画を書面で

事前に届出を行うことを要します。(届出は入居決定後に提出してください。承認を得ないと実験はできません。)

- ・実験ゴミなど、プロジェクトラボ内で発生した廃棄物は、各自で回収業者等を利用するなどして適切に廃棄してください。

【共有スペースについて】

- ・3階には研究者の交流スペースとして利用可能な「共創サロン」を設けています。
- ・2階には小規模な研究発表等の開催も可能な交流スペースである「コワーキングスペース」(オープンスペース)や、少人数でのミーティングに使用できる「小会議室」を4室、20名程度でのミーティングが可能な「大会議室」を設けています。ただし、学内のイベント等により使用の制限が生ずる場合があります。
- ・大会議室以外は無料でご利用いただけます。

【その他】

- ・利用に際しては、利用要項等を遵守し、適正に利用しなければなりません。これに違反した時、入居申請を行った者が虚偽の申請を行った時、又は実施する研究手法及び内容が建物の管理運営上支障があると認められた時は、利用の承認を取り消し、又は利用を中止させるものとします。
- ・入居者用の駐車場はございませんので、公共交通機関を利用してください。
- ・プロジェクトラボの転貸は禁止します。
- ・退去する際は6ヵ月前までにご連絡ください。また、退去の際にスペースの原状復帰責任があります。

5. 本件に関する問い合わせ

神戸大学 学術研究・社会共創推進部 研究管理課 統合研究拠点管理グループ

電話：078-599-6716

FAX：078-599-6711

E-mail：ircpi-hall@office.kobe-u.ac.jp

※メールによりお問い合わせいただく場合は、件名の冒頭を「【バイオものづくり研究棟 入居】」としてください。